

医政看発 1227 第 3 号
令和 3 年 12 月 28 日

一般社団法人
日本医療法人協会会長 殿

厚生労働省医政局看護課長
(公 印 省 略)

「専任教員養成講習会及び教務主任養成講習会ガイドラインの
一部改正について」の一部改正等について（通知）

平素より看護行政の推進にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「専任教員養成講習会及び教務主任養成講習会ガイドラインの一部改正について」（令和 2 年 9 月 24 日付け医政看発 0924 第 1 号厚生労働省医政局看護課長通知）を発出したところですが、別紙の通り一部改正等した旨を都道府県に通知しましたので、お知らせするとともに送付いたします。